

空き家対策 ～自治体の対処法～

全国で空き家の増加が顕著となっており、老朽化による倒壊、ごみの投棄、不審者立ち入りによる治安の悪化など空き家の危険性が問題視されています。平成27年5月に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、各自治体においては、問題解決を図る為の様々な取り組みが進められています。

この研修では、私有財産である空き家に対して、市町村は法的観点から実際にどのように対処していくべきなのか、特に対策が必要な特定空家等への対応や特定空家等を作らない対策を中心に学びます。

研修の特徴

- ◆「空き家」の現状と課題を学び、法律上のポイントや適切な対応等について学びます。
- ◆空き家対策に積極的に取り組んでいる自治体の先進事例を学びます。
- ◆演習による意見交換や討議を通して、空き家対策を考えます。

開催要領

日程	平成29年5月15日(月)～5月17日(水)(3日間)
場所	全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分
対象	市区町村等で空き家対策に携わる職員(まちづくりに関する研修ではありません。) ※議員及び行政と協働実績のあるNPO等職員の方も参加可能ですが、本研修は市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な演習内容となっておりますのでご注意ください。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、議員の方は、必ず議会事務局を通じてお申し込みください。
募集人数	30人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経費	10,500円 上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食3回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	平成29年4月5日(水)まで ※申込後、4月当初の人事異動に伴う受講者の変更については、柔軟に対応いたします。
申込方法	JIAMホームページ内「研修web申込フォーム」からお申し込みください。 議員の方は、 議会事務局を通じて お申し込みください。 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。 詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

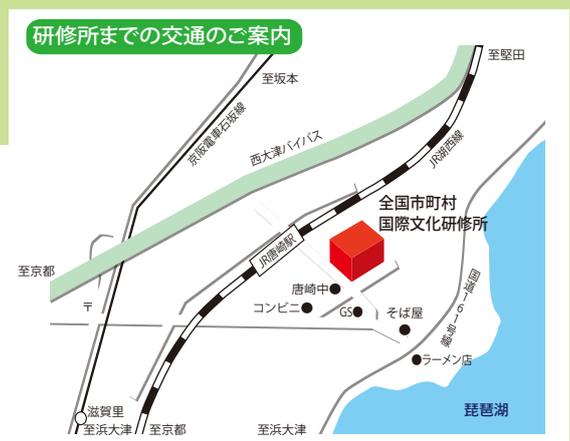
TEL 077-578-5932

FAX 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp

[ホームページ] http://www.jiam.jp

- 最寄り駅は、JR湖西線唐崎駅です。
- JR京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
- JR唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。



[研修の内容及び日程]

5/15
(月曜日)

- 11:00～ **入寮受付・昼食**
- 12:30～ **開講・オリエンテーション**
- 13:00～15:35 **【講義】空き家対策の現状と課題 ～空家等対策特別措置法と自治体の対応～**
上智大学法科大学院 教授 **北村 喜宣** 氏
空家等対策特別措置法の実施にあたっての法的課題および制定が進む条例について分かりやすくお話しいただきます。
- 15:50～17:00 **【事例紹介】自治体の取り組み事例**
- 17:30～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

5/16
(火曜日)

- 9:25～10:35 **【講義】空き家対策の実際**
株式会社富士通総研経済研究所 主席研究員 **米山 秀隆** 氏
予防、管理、除却、利活用など、自治体で行われている各種空き家対策の効果や、今後必要となる施策は何かについてお話しいただきます。
- 10:50～14:10 **【講義・演習】自治体の空き家対策 ～法令上の課題と適切な対応～**
弁護士法人 リレーション 代表弁護士 **川 義郎** 氏
空き家対策を進めていくうえで問題となる法令上の課題と適切な対応や条例制定上の課題と適切な運用についてお話しいただきます。
- 14:25～15:35 **【事例紹介】京都市の空き家対策の取り組み**
京都市都市計画局まち再生・創造推進室
空き家対策に早くから着手し、予防・活用・指導等の取組を進めてこられた京都市から取組事例を紹介いただきます。
- 15:50～17:00 **【課題解決フォーラム】グループ討議**
グループに分かれ、受講者のみなさまが持ち寄った課題をもとに具体的に空き家対策にどのように取り組んでいくか考えます。
- 17:00～ **【課外演習】グループ討議**

5/17
(水曜日)

- 9:25～14:10 **【課題解決フォーラム】発表・講評・まとめ**
弁護士法人 リレーション 代表弁護士 **川 義郎** 氏
京都市都市計画局まち再生・創造推進室
前日に討議した内容をグループごとに発表し、共有します。その発表に対して、受講者のみなさまによる質疑応答を行い、講師から講評をいただきます。
- 14:10～14:40 **ふりかえり・研修アンケート記入、閉講**

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。

なお、研修についての最新情報は、JIAM ホームページをご覧ください。

◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAM
メールマガジン
のお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAM ホームページで受け付けています。